

令和元年度 事業報告

東京湾水先区水先人会

I. 重点目標について

1. 令和元年度（2019年度）の事業計画立案に当たり、会員各位と認識を共有するための東京湾水先区水先人会（以下、「当会」という。）を取り巻く一般情勢は、次の通りであった。

（1）会員数の状況について

令和元年度年初の会員数は、総数 178 名（一級 142 名、二級 27 名、三級 9 名、・・・陸上勤務者 9 名、新入水先人 7 名を除いた実稼働者は、162 名）であり、新制度による水先人は 68%を占めるまで至っている。この構成員の変化は、出身母体の多様化も相まって、当会内部の雰囲気を変えつつあり、まさに世代交代が進んでいる状況にある。また、今後予想される退会者の増加に対し、円滑な水先業務の遂行に支障をきたさないように対応していく必要がある。

（2）水先業務量の現況について

平成 27 年 8 月の規制緩和により横浜区の強制水先の下限が 1 万 G/T に引き上げられた。規制緩和以前の作業量は年間約 6 万作業あったが、規制緩和以降、大幅に作業隻数が減少したものの、その後は徐々に回復し最近では年間 5 万作業前後で推移している。水先料実績は多少の増減はあるが、水先作業隻数が減少している割には、船舶の大型化もあって略横這いか、やや減少という状態にある。

（3）船舶の大型化について

ここ数年、特にコンテナ船を中心に大型化が著しく進んでいる。本牧 D4 や、南本牧 MC1/2/3 への大型コンテナ船の寄港が常態化し、更に平成 31 年 3 月には MC1 に、4 月には MC2 に 19.3 万 G/T（LOA400m、1.9 万 TEU 積）の世界最大級のコンテナ船がスポットではあるが入港した。東京区では、14.1 万 G/T のコンテナ船が定期寄港している。これらの大型船を既存のバースに受け入れることに関し、事前に関係者との協議を行っているが、当会としては、厳しい対応を余儀なくされている。また、LNG 船においても風圧面積が大きい最大貨物容積 18 万 m³級の「サヤリング型」LNG 船が通常配船され、安全運航を確保する観点から、バース

設備の改善や着岸速度計の設置等を要望するとともに、引受条件を慎重に検討する必要がある。

(4) 東京湾の状況について

港内・湾内両方の一元的な管制体制を実施する新しい東京湾海上交通センター（東京マーチス）の本格的運用が、平成30年1月31日から開始された。また、東京湾口の経路指定や浦賀水道航路の通航間隔の変更による航路管制の見直しが予定されている。更に東京オリンピック・パラリンピックの関連諸工事が本格化し、川崎区京浜運河においても橋梁工事が行われ、横浜区では新本牧ふ頭建設工事が開始、これに伴い錨地の再編、横浜航路延伸、航泊禁止区域の指定が行われる。このような状況下、船舶の交通流が複雑になると予想されることから、十分な安全対策が望まれる。

平成30年9月、関西国際空港の連絡橋への走錨船舶の衝突事故を契機に、全国的に荒天時の走錨対策を含む安全対策の構築が急がれ、東京湾においてもこの種の対策が検討された。更に東京オリンピックを見越した客船に対する荒天時の安全対策も合わせて検討されている。

(5) 「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」関連

当該検討会では、次の課題等に十分な改善と効果がみられない場合は、水先人を監督する一つの方法として、水先の引き受け主体の法人化について検討することとしている。

- ① 内海水先区対策
- ② 会則実効性の強化
- ③ 中小規模水先区

また、本検討会の今後の懸案事項としては、水先人の責任制限、水先区の見直し、及び類似行為の実態情勢調査等がある。

2. 令和元年度（2019年度）は、当会のおかれた上記1.の諸情勢を勘案し、次に掲げる重点目標を設定し実現すべく対応策を実施した結果等は次の通りである。

(1) 水先業務の安定した供給を継続すること。

- ① 今年度も従前と同様に、ユーザーに対する水先業務の安定的な供給に支障をきたした事例はなく、安定供給という基本的事項を忠実に実践することができたと判断できる。

- ② 配乗業務の手順を示した配乗マニュアルについては、日々の業務の中で不具合や不明瞭な点が指摘されていたが、これらを修正し、平成31年4月1日より改訂版を実施し、その後大きな混乱や不都合は見られない。
- ③ 配乗担当者のミスにより、配乗手配や作業実施に混乱をきたす事例が散見された。関係者の臨機応変な対応で水先業務に支障を与えることは無かったが、複数の配乗担当者による相互確認、チェックリストの作成等、今後とも更なる改善が求められる点である。
- ④ 荒天対策の一環として、荒天時の浦賀水道水先サービスの中止及び再開の判断について、従来経験・知見をもとに、サービスの中止と再開に関する数値的な判断基準を含めた要領を定めた。これにより、荒天当直に入直する水先人の主観的な判断ではなく、客観性が高まったといえる。
- ⑤ 水先業務の安定的な供給を確保するためには、適正な員数の水先人が必要である。年初における会員数は前述したが、年度末における会員数は、総数169名（一級130名、二級30名、三級9名）となる。陸上勤務者7名と新入水先人4名を除いた実稼働者は、158名）であり、令和元年度中の減少は9名であった。なお、令和元年度以降の4年間で約61名の一級水先人の退会が見込まれている。これらの状況を踏まえ、令和2年度は三級3名、二級1名、一級5名を募集し、水先業務の安定供給を図った。
- ⑥ 当会では、令和2年度から進級一級水先人が順次誕生するが、円滑な水先業務の遂行を確保するには、今後も適正な員数の水先人を確保していく必要があり、特に新入一級水先人の募集人数は、将来の経済状況を考慮して、慎重に検討する必要がある。

(2) 船舶の航行及び港内業務の安全を確保すること

- ① 近年、通し業務の作業隻数に占める比率は約40%で推移しており、通し業務が増加し就業機会が減少した結果として、特に港内業務における技術レベルの低下が懸念され、これを防ぎ、維持・向上を図ることが大きな課題となっている。この課題への対処として、平成29年、就業表基本パターンの改定に際し、港内専従日を連続的に配置して港内業務に集中的に就業する機会を設け、一定の成果があったと評価している。しかしながら、他方航行業務に連続して就業する期間中に、通し業務の機会が少ない場合は、港内作業を経験することが極端に減少し、その結果港内操船の技量維持に不安があるという声もある。こ

のための改善策として、38日（又は37日）の1クールの中で、航行業務と港内業務の両作業日を組み合わせることと航行業務と港内業務のそれぞれの操船機会をバランスよく配置し技術レベルの維持を図ることとして令和2年3月の就業表から変更した。この変更については、今後一定の期間を経過したのち、検証・評価をしたいと考えている。

- ② 日本水先人会連合会（以下、「連合会」という。）の主導による水先人の検証制度を深度化に相応して各級水先人技術レベルを高めるため、入会年次別の技術研修会（座学及び操船シミュレーター訓練）及び質疑応答形式の研修会を引き続き確実に実施し、安全運航の維持に努めた。
- ③ 事故等の発生状況は、平成30年度／令和元年度比で、海難：3件／1件、事故（海難を含む）：20件／14件、不適切運航：18件／25件、トラブル：15件／8件という結果となり、平成30年度に比較し、令和元年度は、総じて減少したが、引き続き海難、事故及び不適切運航等の減少に努めたい。会則実行性の強化に対応した規程類の変更に伴う、不適切運航に関わる安全管理小委員会を1回、更に海難に関わる事故防止対策委員会を3回開催した。
- ④ 船舶の大型化（特に、コンテナ船）は顕著であり、これらの船舶の受入れに関し、関係官庁、バース管理者等の関係者と安全運航を達成するために協議・検討を重ねたが、今後も厳しく慎重に進めていく必要がある。これに関連し、新しい大型船の就業に際しては操船シミュレーター訓練を実施しており、当会の要請に応じて東京港においては着岸速度計のコンテナバースへの導入が決まり、トライアルが開始される予定となった。

（3）会則実行性の強化を図ること。

- ① 水先業務の適正な実施の観点から、会員の指導・監督が効果的に果たされていることを船社や関係機関等へ実証し、不信感や懸念を払拭する必要がある。会則・規程等により、事故、不適切運航及び水先人の品位欠如等の指導・監督の対象案件については、事故防止対策委員会や安全管理小委員会で審議し、更に海務委員会及び総務委員会でも該当事案について顛末、原因究明や再発防止対策等を検討した。
- ② 審議・検討した事例については、適宜に会長通達で全会員へ周知し注意喚起した。特に不適切運航や品位の欠如については、連合会を通じてモニター会合等に当会の取った処置を含めて報告した。

- ③ 今後も定例会、各種の技術研修及び会長通達等で会則実行性について粘り強く啓蒙活動を継続することとしその強化を図りたい。
- (4) 新入水先人等に対して充実した養成教育を実施すること。
- ① 過去、新入水先人の実務研修に係わる規程類は、実情に合わせて夫々の年度において整備・改定してきた。これら規程類に基づき、令和元年度も各級の新入水先人に対する入会後の陸上研修、その後の実船研修（共同操船）と、支障はなく順調に実施することができた。
 - ② 新入水先人、進級水先人及び各級水先人が受ける業務評価や進級評価については、計画的に専任指導水先人との共同操船の機会を設定し、被評価対象水先人の技術的な力量を、評価シートにより厳しく評価することができた。
 - ③ 当会の方針である“水先人のキャリアパスプラン”に従い、二級・三級水先人の上級職への進級とそれに求められる養成も、計画通り確実に実施した。

Ⅱ. 会則第4条に規定された各事業

1. 会員の品位保持に関する諸施策の実施

(1) 会員に対する指導、監督及び連絡の実施

- ① 水先業務に関わる情報の提供及び注意喚起、事故・不適切運航についての会員、関係者への対応、各種議事録・参考資料等の会長業務連絡等での周知等を遅滞なく行った。
- ② 定例会は、原則2ヶ月毎に開催し、会員への情報提供及び会員との活発な意見交換を行った。更に定例会終了後には、懇親会も行い、会員間及び役員との情報交換を行い要望事項の実現などを通して大いに意思疎通が図られた。
- ③ 当会ホームページの会員専用ページにある「常勤役員会確認事項」に、当会のソーシャルメディアポリシーを掲載したが、今後も重要な事項については、備忘録的に掲載する。

(2) 会員の継続的かつ定期的健康管理の実施

平成31年4月～令和元年6月に会員の自主健康診断を石川町内科クリニック等で行い、会員全員が受診した。

(3) 会員の品位保持に係る法定委員会の開催

法定委員会のうち、会員の品位保持に関わる綱紀委員会及び事故防止

対策委員会を定期及び必要に応じ開催した。(添付資料 別紙－1 参照)

(4) ISO 品質管理システムの運用

- ① 令和元年 11 月に内部監査を実施し、令和元年 12 月に第一回サーベランス審査を受審し、「不適合報告：無」及び「改善事項：0 件」の判定を受け、システムが効果的に実施・維持されていることが確認され、認証の継続が承認された。
- ② ISO 管理委員会は 3 回開催した。

(5) 連合会の実施する研修の受講

- ① 連合会の安全研修が、7 月に横浜 (23 名)、8 月には名古屋 (1 名) で実施され、合計 24 名の水先人が参加した。
- ② 連合会の主催する新人研修が開催され、4 月には一級水先人 (12 期生 4 名)、10 月には三級水先人 (8B 期生 2 名・10A 期生 1 名) がそれぞれ同研修を受講した。

2. 合同事務所の設置及び運営に関する事務の実施

(1) オペレーション業務及び水先料金管理業務の実施

- ① 水先引受、配乗等のオペレーション業務については、新人職員の業務に対する習熟も深まり、水先の受付や配乗業務は概して順調に為されたといえる。
- ② 配乗に関し、水先業務の実施に大きな支障はなかったが、担当者のミスが数件発生し多少の混乱を招いた。更に反省し、改善することとしたい。
- ③ 水先料管理業務については、支障なく業務が行われたが、より効率的な業務の実施を求めため、業務部全体の業務と担当者の職務の見直し、同部の事務職員の業務の適正配分と情報の共有が図られた。

(2) 水先業務システムの改善と維持

平成 30 年 6 月に機器及びシステムの全面改訂を行った。その後微小な改善を行いつつ運用してきたが、令和元年度は、軽微な不具合は見られたが、システム等の改修等を行なうほどのことはなく、概ね順調に稼働して当初の目的通り業務の効率化に貢献している。

(3) ユーザーに係る法定委員会の開催

法定委員会のうちユーザーに係る委員会であるユーザー対応委員会

及び業務運営協議会を定期的を開催し、ユーザーとの意見交換を行った。令和元年度は、ユーザー対応窓口を通じたユーザーからの水先業務に関する改善要望等はなかった。

(添付資料：別紙－1 参照)

(4) 常設委員会等の定期的開催

総会、理事会、常勤役員会、総務委員会、海務委員会、業務委員会、財務委員会及び ISO 管理委員会を定期的を開催した。

(添付資料：別紙－1 参照)

(5) 公認会計士による監査及び情報公開

① 例年の通り、年度末における収支決算報告書の作成に際し、公認会計士の監査を受け、決算報告書等の財務諸表が適正である旨の監査報告書を取得した。

② 情報公開については、ホームページ上に会則で定められた情報の公開を行った。また、当会の情報公開基準に基づくユーザーからの情報開示請求はなかった。

(6) 個人情報保護方針に基づく個人情報管理の確実な履行

「個人情報保護規則」、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」の定めに従って、これらを適正に運用し、水先人及び職員等の個人情報の保護を確実に行った。

3. 水先人の養成・教育に関し必要な事務の実施

(1) 新入及び進級水先人に対する実務研修の実施

① 一級水先人 13 期生 4 名（令和 2 年 3 月入会）、及び三級水先人 8B 期生 2 名／10A 期生 1 名（令和元年 9 月入会）に対し、入会后、所定の陸上研修及び実船研修を実施した。これら 7 名の新人水先人は、それぞれの評価終了後、令和 2 年度に所定の訓練（単独操船）に移行することとなる。

② 三級水先人 5 期生 3 名は、令和元年 7 月より進級のための所定の実船研修を実施し進級評価終了後、令和元年 9 月より二級水先人としての実職に移行している。

(2) 水先修業生及び進級水先修業生に対する水先実務修習の実施

① 一級水先修業生 13 期生 4 名（令和 2 年 3 月入会済）、二級水先修業

生 6 期生 1 名（令和 2 年 6 月入会予定）及び三級水先修業生 9B 期生 2 名／11A 期 2 名（令和 2 年 9 月入会予定）に対し、水先養成制度に基づいた水先区個別教育（乗船修習を主とする水先実務修習）を実施した。

- ② 令和元年度の一級水先修業生及び二級水先修業生は、令和元年 12 月に水先人試験（口述）を受験し全員が合格した。その後、一級水先修業生は、令和 2 年 3 月に入会した。二級水先修業生は、令和 2 年 6 月に入会予定であり、三級水先修業生は、令和 2 年 5 月に水先人試験（口述）を受験予定である。
- ③ 三級水先人 6 期生 2 名及び 7 期生 3 名は、所定の進級養成課程の共通教育、水先区個別教育を修了後、令和元年 12 月の水先人試験を受験して 2 名が合格し、翌年令和 2 年 1 月に 3 名が合格して、それぞれ二級水先人としての資格を得た。進級二級水先人として実職に就くのは、令和 2 年 9 月の予定である。

（3）教育訓練センターによる教育訓練計画の立案及びその推進

例年の通り、教育訓練センターが教育訓練計画を策定し、これに従い新入水先人及び業務経験年数別の各級水先人に座学、操船シミュレーター訓練及び操船に関する質疑応答形式を含む技術研修会等を実施した。更に、業務評価、進級評価を適正に実施した。

（添付資料 別紙-2 参照）

（4）会員に対する技術研修及び操船シミュレーター訓練の実施

上記（3）の各技術研修以外に次のような技術研修を実施した。

- ① 「二人乗り大型船（港内業務）の主水先人養成に関する規程」に従い、二人乗り大型船の港内業務に従事する主水先人の養成を行った。
- ② 「航行業務 VLCC 研修要領」に従い、航行業務 VLCC 研修を実施し、航行業務に従事する大型危険物積載船及び二人乗り LNG 船の水先人の養成を行った。
- ③ 不適切操船が発生した特定のバースについては、事故の再発防止の観点から操船要領等についての技術研修（座学／操船シミュレーター）を一昨年から実施し、操船技術・技量の向上と伝承を図った。

4. 本会及び会員の業務に関して、日本水先人会連合会及び官公署等との連絡協議の実施

（1）連合会の理事、その他の役員及び委員等の派遣

役員、理事、その他の水先人を、連合会の要請に従い、各種委員会委員として派遣した。指名されたこれらの委員は、関連委員会への出席、水先関連課題に関する協議会・検討会、その他の懇談会等に参加し、水先制度や水先人後継者の確保・育成などを含む諸課題について積極的に発言する等、精力的に活動した。

(2) 連合会が行う水先人の確保に関する施策への協力

- ① 連合会の中小規模水先区の水先人の後継者不足対策の一環として実施している派遣支援制度について、当会会員からも積極的な協力を得て、那覇水先区（滞在型）と秋田船川水先区（スポット型）に派遣した。
- ② 当会としては、その他に釜石水先区および細島水先区（ともにスポット型）の複数免許保有者がおり、合計4名の会員が中小規模水先区の派遣支援に協力していることとなる。

(3) 各外郭団体に対する理事、その他の役員及び委員等の派遣

当会が関係する諸外郭団体については、役員、理事、その他の水先人を当該諸団体の委員等として派遣し、各種委員会、協議会等に参加して、その運営に協力した。

(4) 海上保安部及びその他団体との業務連絡会、意見交換会等の開催

「安全運航強調月間」期間中の各種業務連絡会、意見交換会の他、関係バース施設者等と懇談会や意見交換会を開催し、更に水先業務関係者の催しにも積極的に参加した。

5. その他（広報活動）

- (1) 本会の広報活動の一環として各種メディア・団体等からの出演、取材の依頼に対応し、各級水先人の協力を得て参画、水先業務を紹介した。その参加数は7件、協力延べ会員数は8名に及んでいる。
- (2) 水先人の後継者不足の対応として、商船系・海洋学部系の学生や海上自衛隊自衛官に対し、水先人や水先業務に関するオリエンテーション（現場説明会）を、当会において4回実施した。また、中学校の授業の一環として行われる生徒を対象とした職場紹介オリエンテーションに役員及び水先人を派遣したほか、職場体験学習として中学生2名を当会に招き2日間にわたり海運の重要性や水先人の仕事について紹

介するとともに職業体験を実施した。

(3) 会報「ANJIN」は、年4回の季刊発行を継続し、多方面の読者に好評を博している。

Ⅲ. 令和元年度の会員の異動状況

平成31年4月1日 在籍員数	会員の異動		令和2年3月31日 在籍員数
	入会	退会	
178	7	16	169

(一級水先人：130名、二級水先人：30名、三級水先人：9名)

(令和2年3月31日現在)

以 上

(添付資料)

添付 別紙-1 「令和元年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表」

添付 別紙-2 「令和元年度 各級別 技術研修会 実施報告」

完

令和元年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表

委員会名	回数	開催日		
通常総会	2	令和元年6月7日	令和2年3月27日	
臨時総会	1	令和元年12月20日		
理事会	4	令和元年5月28日	令和元年6月7日	令和元年12月6日 令和2年3月18日

法定委員会（4委員会）	9			
綱紀委員会	2	令和元年7月31日	令和2年2月17日	
ユーザー対応委員会	2	令和元年7月26日	令和元年11月15日	
事故防止対策委員会	3	平成31年4月10日	令和元年7月25日	令和元年10月30日
業務運営協議会	2	令和元年6月28日	令和元年10月30日	

常設委員会（5委員会）	21			
総務委員会	6	平成31年4月22日	令和元年5月24日	令和元年6月26日 令和元年11月25日
業務委員会	3	令和元年7月5日	令和元年12月18日	令和2年3月17日
海務委員会	4	平成31年4月23日	令和元年6月18日	令和元年7月4日 令和2年3月13日
財務委員会	5	令和元年5月21日	令和元年6月18日	令和元年8月7日 令和元年12月4日
ISO管理委員会	3	平成31年4月25日	令和元年7月10日	令和元年10月9日

安全管理小委員会	1	令和元年7月31日		
----------	---	-----------	--	--

教育訓練会議	1	令和2年3月9日		
教育訓練センター委員会	2	令和元年7月12日	令和2年2月7日	

常勤役員会	7	令和元年5月24日	令和元年10月11日	令和元年11月18日 令和元年12月18日
			令和2年1月27日	令和2年2月26日 令和2年3月12日
定例会	4	令和元年7月29日	令和元年9月18日	令和元年11月19日 令和2年1月24日

技術研修会 令和元年度(2019年度)実施報告

対象者	年	研修名	船型等	港	着離	パース名	Remark	2019年度対象者			
新規一級	1年目	1 小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2019.08.05 講師 (宮宮伊作) (2019.03 入会) 東海林、酒井、増山、 月館、安達、			
					A	TNGANE 8					
					A	MK7					
	2年目	2 強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10					
					3 JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	3年目	1 強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2019.06.17 講師 (甲元則生) (2018.03 入会) 小柳、久葉、上野、 今村、			
					A	NS	SWの強風				
					2 バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜		A	KFUTO	
							千葉		A	N-SILO	
					3 タンカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜		A	5JX-AE	
							千葉		A	ID-2	
	4年目	1 LPGタンカー着棧 タグ3隻使用	G/T 48,000 (DWT 75,000) 級	横浜	A	TG-5N		2019.05.29 講師 (大宮博孝) (2017.03 入会) 阿部、池野、白水、 藤田、柏木、山本、			
				川崎	A	JX-GAS					
				川崎	D	JX-GAS					
				千葉	A	TNGANE					
				千葉	D	TNGANE					
	5年目	1 大型コンテナ船の着離棧	G/T 89,900 (8,000 TEU) 級	横浜	A	HD4		2020.02.18 講師 (藤 雄一) (2016.03 入会) S佐藤、西鍵、濱田、 木坂、赤澤、近森、 山田、岡田			
					D	HD4					
					A	DC3					
D					DC3						
5年目	2 大型客船の着離棧 アジマス推進器装備船	G/T 90,228 級	横浜	A	SPC						
				D	SPB						
	3 大型バルカーの離棧	DWT 170,000 級	川崎	D	JFK-EA						
4 大型コンテナ船の着離棧	G/T 141,716 (14,000 TEU) 級	横浜	A	MC1		2019.10.17 講師 (熊井秀樹) (2015.03 入会) 山口、恩田、猪野木、 佐古、K菅原、赤松、 古崎					
			D	MC1							
5年目	2 LNG船の離棧 (さやりんご型含む)	G/T 124,000 (150,000 m3) 級	木更津	D	TD-F2						
		G/T 136,300 (217,000 m3) 級	千葉	D	TG-C3						

対象者	年	研修名	船型等	2019年度対象者
新規一級	2年目	航行業務技術研修会	2020.03.13	講師 (島田徹之) 小柳、久葉、上野、今村、

新規二級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2019.04.10 講師（山本 大） (2018.06 入会) 池田
						A	TNGANE 8		
						A	MK7		
		2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
		3	JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2019.07.08 講師（安藤隆吉） (2017.06 入会) 磯飛
					A	NS	SWの強風		
2		バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000)級	横浜	A	KFUTO			
				千葉	A	N-SILO			
進級二級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A		2019.04.10 講師（山本 大） (2015.09 入会) 赤塚、田部井、上沼、
						A	TNGANE 8		
						A	MK7		
		2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
		3	JXTG-1の着離棧時の注意点に関する講義の実施						
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2019.07.08 講師（安藤隆吉） (2014.09 入会) 松森、武富、亀山、 吉川、小山、S兩宮、
					A	NS	SWの強風		
2		バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000)級	横浜	A	KFUTO			
				千葉	A	N-SILO			

対象者	年	研修名	船型等	2019年度対象者
新規一級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2019.05.21	講師（江村、堀家、熊井、菅原、林田） 小柳、久葉、上野、今村、
新規二級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2019.05.21	講師（江村、堀家、熊井、菅原、林田） 池田
新規三級	2年目	技術研修会(質疑応答) 実船研修後	2019.06月 予定	対象者なし
進級二級	1年目	技術研修会(質疑応答) 実船研修後	2019.08.28	講師（江村、藤、林田、眞鍋、坂部） 赤塚、田部井、上沼、

令和元年度(2019年)評価 実施報告

対象等級	実施項目	実施日	対象者
新入一級	新入一級研修生	2019.04.15	東海林、増山、酒井、安達、
新入三級	新入三級研修生(中間)	2019.04.15	鳥海、
進級二級	業務評価(航行・港内)	2019.05.21	野口、古江、本田、夏井、
修業生	新規三級水先修業生	2019.05.21	藤沢、鈴木、野宮、
新入三級	新入三級研修生(最終)	2019.06.28	鳥海、
三級	業務評価(航行・港内)	2019.06.28	木原、小林、横田、大前、松家、
進級二級	進級二級研修生	2019.08.28	赤塚、田部井、上沼、
新入二級	新入二級研修生(中間)	2019.08.00	対象者なし
一級	業務評価(港内)	2019.09.30	山口、恩田、猪野木、佐古、K菅原、赤松、古崎
二級	業務評価(港内)	2019.10.31	磯飛
〃	業務評価(航行)	2019.10.31	池田
新入二級	新入二級研修生(最終)	2019.10.00	対象者なし
新入一級	新入一級水先修業生	2019.12.13	Y宇野、K宇野、児玉、田島、
進級二級	進級二級水先修業生	2020.01.22(書面)	木原、小林、横田、大前、松家、
一級	業務評価(航行)	2020.03.09	小柳、久葉、上野、今村、
新入二級	新入二級水先修業生	2019.03.09	杉山、